

2024年8月27日

各位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都港区赤坂一丁目14番15号
 タカラレーベン不動産投資法人
 代表者名 執行役員 宰田 哲男
 (コード番号 3492)

資産運用会社名
 MIRARTH 不動産投資顧問株式会社
 代表者名 代表取締役社長 宰田 哲男
 問合せ先 取締役財務企画部長 伊藤 真也
 TEL: 03-6435-5264

資金の借入れに関するお知らせ (借換え)

タカラレーベン不動産投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、以下のとおり資金の借入れ(以下「本借入れ」といいます。)を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 本借入れの内容

区分 (注1)	借入先 (注2)	借入予定金額 (百万円)	利率 (注3)	借入 予定日	返済期日	返済 方法	摘要
長期 借入金	株式会社三井住友銀行 をアレンジャーとする 協調融資団	7,400	未定 (固定) (注4)	2024年 8月30日	2029年 2月28日	期限 一括 返済	無担保 無保証

- (注1) 「長期借入金」とは、借入実行日から返済期限までが1年超の借入れをいいます。以下同じです。
- (注2) 「協調融資団」は、株式会社三井住友銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社SBI新生銀行、株式会社西日本シティ銀行、株式会社広島銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社みずほ銀行、株式会社りそな銀行、株式会社紀陽銀行及び株式会社伊予銀行により組成されます。
- (注3) 利払期日は、2024年11月29日を初回とし、以降3か月毎末日及び元本弁済期日とします。ただし、当該日が銀行営業日以外の場合にはその翌営業日、かかる翌営業日が翌月となる場合には前営業日となります。
- (注4) 借入れの利率は、確定次第速やかにお知らせいたします。
- (注5) 借入実行後、返済期限までの間に、一定の条件を満たすことを条件に、事前の書面による通知により、借入金の全部又は一部を期限前弁済することが可能です。なお、返済期限が銀行営業日以外の日の場合にはその翌営業日を返済日としますが、かかる翌営業日が返済期限の翌月となる場合には返済期限の前営業日を返済日とします。

2. 本借入れの理由

本借入れにより、2019年8月30日付公表の「資金の借入れ(借入金額及び利率の確定)に関するお知らせ」に記載の2024年8月30日に返済期限を迎える長期借入金7,400百万円を返済するものです。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

- (1) 調達する資金の額
7,400百万円

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

(2) 調達する資金の具体的な用途
上記2. に記載の既存借入金の返済に充当

(3) 支出予定時期
2024年8月30日

4. 本借入れ後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本件実行前	本件実行後	増減
短期借入金	—	—	—
長期借入金（注）	77,020	77,020	—
借入金合計	77,020	77,020	—
投資法人債	—	—	—
借入金及び投資法人債の合計	77,020	77,020	—

(注) 「長期借入金」には1年以内に返済期限の到来する長期借入金も含まれます。

5. その他

本借入れ等に関わるリスクに関して、2024年5月30日付有価証券報告書「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」に記載の内容から重要な変更はありません。

以上

*本投資法人のホームページアドレス：<https://takara-reit.co.jp>